【タイ】アジア太平洋地域で初! タイ商務省がタイの広告協会や権利者と連携し、知的財産権侵害に立ち向かう

2022 年 11 月 3 日
ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、アジア太平洋地域で初! タイ商務省がタイの広告協会や権利者と連携し、知的財産権侵害に立ち向かうについてのお知らせです。

タイ商務省は、タイ広告協会（Thai Advertising Associations）および知的財産権所有者と共同で、「オンライン広告と知的財産権に関する覚書（MOU）」を締結し、タイの広告業界における知的財産権侵害の防止及び抑制策を策定した。この協力は、タイと外国の投資家コミュニティ双方の信頼を高め、政府のソフトパワー政策を支援することを目的としている。2022 年 10 月 28 日、商務省の Burachat Chaiyakorn ルームで行われた MOU 調印式には、Sinit Lertkrai 商務省副大臣が名誉ある立会人として出席した。
Sinit Lertkrai 商務省副大臣は、「商務省の知的財産局（DIP）は、広告業界における知的財産権侵害の撲滅を積極的に続けている。そこで DIP は、20 以上の知的財産権所有者と 3 つの広告協会であるタイ広告協会（Advertising Association of Thailand）、デジタル広告協会（タイ）（Digital Advertising Association (Thailand)）、タイ・メディアエージェンシー協会（Media Agency Association of Thailand）とともに、オンライン広告と知的財産権に関する MOU に署名し、広告業界におけるオンライン知的財産権侵害を防止及び抑制する意図を表明し、目に見える成果を上げることにした。
重要な対策は、知的財産権を侵害する製品の広告を止めること、知的財産権を侵害するウェブサイトやアプリケーションから広告を撤退させてその所有者から収益の流れを奪うこと、知的財産権を侵害する広告コンテンツの制作や配信を避けることである」と述べた。

情報公開日
2022 年 10 月 28 日

URL 等
https://www.ipthailand.go.th/images/26646/__MOU__TH__28_.pdf

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。